

「新型コロナウイルス感染症予防接種」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防接種を希望する方で、諏訪地域6市町村にお住まいの方は、県内の実施医療機関で接種することができ、自己負担額の一部補助を受けられます。以下の説明をよくお読みいただき、予防接種をお受けください。

※接種を受ける法律上の義務はありません。

1. 対 象 者 諏訪地域 6 市町村内に住所がある方で接種時に 65 歳以上の方、及び 60 歳以上 65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気(身体障害者手 1 級レベル)のある方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方で、ご自身が接種を希望する場合

2. 接種期間 令和 8 年10月15日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(水) ※休診日を除く
補助を受けられるのは、期間中 1 人につき 1 回限りです。

3. 接種場所 県内実施医療機関
※富士見町外の医療機関(県内)については保健センターへお問合わせください。

4. 自己負担金 3,800円を実施医療機関へお支払いください。※令和 8 年度の金額です。

次のいずれかに該当する方は無料になります。

接種を希望する方は「新型コロナウイルス感染症予防接種券(無料券)」を発行します。

※接種前に申請をしてください。

① 生活保護世帯に属する方

② 当該年度分の住民税非課税世帯(世帯員全員が非課税)に属する方

〈富士見町に住所がある方の申請先〉富士見町保健センター窓口

5. 接種方法 接種を希望する医療機関へ、事前に電話等で接種日時の予約をしてから、お受けください。

6. 接種時の持ち物

① 接種される方の身分を証明する書類(マイナンバーカードなど住所地が確認できるもの)

② 診察券(ある方)

③ 自己負担金 3,800円

または 新型コロナウイルス感染症予防接種券(無料券)(4.自己負担金において無料となる方のみ)

※新型コロナウイルス感染症予防接種券の交付を受けた方は、必ず接種を受ける前に医療機関へ接種券を渡してください。 提示がない場合や接種後に提示した場合は、自己負担金がかかります。

7. 予防接種を受ける前に

① このお知らせをよく読み、必要性、副反応等についてよくご理解ください。気にかかることなどがあれば、接種前に医師や看護師、町保健センターに相談してください。

② 医療機関等で渡される「予診票」は接種を受ける方が責任を持って記入してください。

裏面もお読みください

8. ワクチンの有効性・安全性の評価について

新型コロナワクチンについては、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する重症化予防効果が認められたと報告されています。なお、新型コロナワクチンの接種後に、次に記載するような副反応があらわれることがあります。

9. 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

*** 予防接種の効果と副反応のリスクを理解いただいたうえで接種の判断をお願いいたします。**

新型コロナワクチンの主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等がみられることがあります。稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生します。もし、アナフィラキシーが起きたときには、医療機関ですぐに治療を行うことになります。また、mRNA ワクチンでは、頻度としてはごく稀ですが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。

10. 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応による健康被害は、極めて稀ではあるもののなくすることができないことから、救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

11. 予防接種後の注意

- ① まれに、予防接種を受けた後 30 分位の間に急な副反応が起こることがあります。もしも副反応と思われる症状が出て具合の悪い時は、医師の診察を受けてください。
- ② 注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部位は強くこすらないようにしてください。また、接種後に体調が悪い時は無理をせず、入浴を控える等、様子を見るようにしてください。
- ③ 通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えてください。
- ④ 接種した方には「予防接種済証」を交付します。健康手帳に貼るなどして保管してください。

12. その他

新型コロナウイルス感染症予防接種に関する詳細な情報（ワクチン情報、副反応および健康被害に関する情報）や、町内の実施医療機関における予防接種の情報を町のホームページに掲載しています。

町ホームページ：<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/corona.html>

右記の二次元コードより該当ページが閲覧可能ですので、ご参照ください。



13. お問い合わせ

〈予防接種・ワクチンに関する総合的なお問い合わせ〉

◆厚生労働省 感染症予防接種相談窓口

対応内容： 予防接種・感染症全般について、相談にお答えします。

電話番号： 0120-995-956

開設日時： 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（土日祝日・年末年始を除く）

岡谷市健康推進課保健予防担当 TEL 0266-23-4811 下諏訪町保健福祉課保健予防係 TEL 0266-27-8384

諏訪市健康推進課健康予防係 TEL 0266-52-4141 富士見町保健福祉課保健予防係 TEL 0266-62-9134

茅野市健康づくり推進課健康総務係 TEL 0266-82-0105 原村保健福祉課健康づくり係 TEL 0266-75-0228

※分からないことがありましたら、実施医療機関へお尋ねいただくか各市町村までお問い合わせください。